＜登録について＞

1. 応募の手順は？

募集要項に記載している、応募資格、募集対象、注意事項をご確認ください。
中小企業優秀新技術・新製品賞　ホームページ　から応募登録をお願い致します。
登録完了後、応募書類のダウンロード URL をメールでご案内いたします。

2. 一般部門、ソフトウエア部門どちらに応募したらよいかわからない。

作品のストロングポイント（強味・長所など）がより多くある部門への応募をお願いします。なお同一作品を両部門へ応募することはお控えください。

・一般部門：物理的な機器（ハードウエア）およびそれに直接かかわる技術を対象とします。
・ソフトウエア部門：コンピューター、スマートフォンに命令を出し、動かすための命令を出すプログラムを対象とします。
※ハードウエアとソフトウエアが複合している場合は、競争優位性がより高いと判断する部門をお選びください。

3. 応募登録がうまくいかない。

未入力項目がある場合は、カーソルが未入力項目へ戻りますので、入力してください。
登録内容に間違いがあると画面上部に赤字で注釈がつきます。
戻る　←　は押さずにその画面のエラーの部分を訂正して、もう一度画面下の　確認する　のボタンを押してください。

4. 登録したのに、登録完了メールが届かない。

登録時に何かエラーが発生して、登録が完了していないか、登録されたメールアドレスにスペルミスなどがあって、返信が届かない。あるいは応募者がご利用のメールソフトで「登録完了メール」が迷惑メール等に自動的に分類されているなどが考えられます。
問い合わせフォームより事務局へご連絡ください。
必ず社名（わかれば登録日時も）及び返信メールが届かない旨を書いてください。
登録の有無の確認をして、メールでお返事します。

5. 登録内容の変更がしたい。

再登録は不要です。問い合わせフォームより事務局へご連絡ください。
申込ID（登録完了の返信メールに記載されています　TXXXXXX、SXXXXXX）および社名を必ず記載の上、変更部分を記載してください。

＜応募用紙について　必ず印字プレビューで4枚になっていることを確認＞

6. 応募用紙が4枚以上になってしまう。

4枚にしてからご応募ください。応募全企業同じ条件とさせていただきます。
事務局で応募書類を審査委員に印字・配布する場合があります。4枚以上の場合は配布できません。
4枚以上の場合は、再提出をお願いする場合があります。
記入欄が足りない場合
※がついている記入に関しての注釈部分（他の箇所より文字が小さくなっている部分）は除いていただいても結構です。また、記入欄ごとの枠の大きさは必要に応じてご変更いただいても結構です。

7. 応募用紙に記入できない項目がある。

応募書式は、多くの分野に対応する一般的な形式にしております。ご応募いただく作品内容によっては該当しない場合や、記述のできない項目もあると思います。その場合は、記載されなくても結構です。
ただし、その場合でも応募書式にあらかじめ記載されている枠や文言を消さないでください。

8. 応募書類以外の資料を提出しても良いか？

審査は4枚の応募用紙のみで行うため、他の資料は不要です。他の資料が必要となった場合は、事務局よりご連絡します。
例外）併賞の**産学官連携特別賞**に該当する共同開発がある場合
契約書・覚書等の写し（PDFデータ）を応募書類と一緒にアップロードしてください。
併賞の**環境貢献特別賞**に該当する場合
概要は応募書類へ記載の上、詳細データや資料がある場合は別途資料（PDFデータ）も受付けます。
応募書類と一緒にアップロードしてください。